

事業主の皆様

兵庫県・京都府・大阪府・和歌山県・府県内全市町村

特別徴収へのご協力

ありがとうございます。

和歌山県
PRキャラクター
きいちゃん



大阪府
広報担当副知事
もずやん



氏名：税務 太郎

給与明細（平成30年6月分）

給与支給額	200,000 円
所得税	3,700 円
社会保険料計	28,400 円
住民税	7,700 円
差引総支給額	160,200 円



兵庫県マスコット
はばタン



京都府 まゆまる
2952010

平成30年度から

個人住民税の差引きを

完全実施していただきます！

（※一部自治体では、先行して完全実施の取組みを進めています。）

地方税法では、従業員の方の個人住民税は、毎月の給与から事業主の方が差し引いて市町村へ納める特別徴収が原則です。

特別徴収の実施に向けて、ご準備をお願いします。

詳しくは、兵庫県・京都府・大阪府・和歌山県のホームページをご覧ください。

兵庫県 特別徴収

検索